

第5回教育委員会定例会会議録

令和2年5月26日（火）

場 所：教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について	
議案第31号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和2年度教育費(5月)補正予算案の提出について)	
議案第32号	令和2年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について	
報 告 事 項	2) 令和元年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)	
	3) 国立市立学校給食センター整備運営事業に係るPFI事業者評価委員会設置要綱について	
	4) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2019年度事業報告及び決算について	
	5) 市教委名義使用について(2件)	
	6) 要望書について(3件)	
議案第33号	臨時代理事項の報告及び承認について (国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について)	秘密会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、当教育委員会の会議も3密をできるだけ防ぐということで、広い場所を求めながらやっておりますが、先月行いました、第1、第2会議室が、新型コロナウイルスの経済対策の一環としての特別定額給付金の支給事務所に使われてしまいましたので、本日はこちらの市議会の常任委員会室であります委員会室をお借りしての開催となっております。なかなかあの広い場所がない中で、さまよえる定例教育委員会となっておりますが、ひとつよろしく願いいたします。

それではこれから、令和2年第5回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いしますが、よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第33号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について）」は人事案件でございますので秘密会としますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 まずは報告事項4「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2019年度事業報告及び決算について」及び5「市教委名義使用について（2件）」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う会議時間の縮小の観点から、文書による報告とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



○議題（1） 教育長報告

○議題（2） 報告事項1） 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対策について

○【是松教育長】 それでは、審議に入らせていただきます。

最初に教育長報告を申し上げます。

4月20日月曜日、第4回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業について順にご報告を申し上げます。

4月20日以降も引き続き学校休業措置を継続しております。

こうした中、4月24日金曜日、都教委より、5月7日以降の緊急事態措置の動向のいかんによらず、5月7日、8日を登校をしない日とするという旨の5月7日、8日の対応についての依頼が届いたところでございます。

4月28日火曜日に、緊急事態措置の延長あるいは解除など幾つかのパターンに応じて学校教育活動の対応を協議するため、臨時校長会を開催し、5月7日以降の様々な対応について、シミュレーション的に協議を行ったところでございます。

5月4日月曜日には、新型コロナウイルス感染症対策本部より全都道府県の緊急事態措置を5月31日までさらに延長するという基本的対処方針の改訂が示されたところでございます。

5月5日火曜日には、「くにたちの教育」159号を発行いたしました。

5月6日水曜日に、都教委より新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言の延長に伴う対応

についてということで、引き続き都内においても各小・中学校の休校措置を継続してほしい旨の依頼通知が届いたところでございます。

5月7日、校長会を開催いたしました。この学校臨時休業延長に当たっての対応についてを協議いたしました。この日より5月31日まで学校臨時休業期間の延長が開始されたところでございます。

5月8日金曜日には、本日の議案ともなっておりますが、補正予算案について、特に5月21日市議会の臨時議会向けのオンライン家庭学習環境整備のためのモバイルルーター、タブレットの貸し出し事業予算、また6月定例市議会向けのGIGAスクール構築事業予算の予算案の編成を固めたところでございます。後ほど改めてご審議のほど、お願いいたします。

5月11日月曜日、この日から13日までのほぼ3日間におきまして、各学校におきましては、保護者来校による学習課題等の配付と回収を行いました。

5月13日火曜日に、第1回中学校教科用図書審議会を開催いたしました。中学校の次年度以降の教科書選定に向けての歩みが始まりましたので、各委員におかれましても、よろしくお願い申し上げます。

5月14日木曜日、新型コロナウイルス感染症対策本部より1都2府1道4県を除く39県の緊急事態措置を解除するという、基本的対処方針の改訂が示されたところでございます。

5月21日木曜日には、令和2年第1回国立市議会臨時会が開催されました。ここにおきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策関連議案の審議が行われたところでございます。

同日、新型コロナウイルス感染症対策本部より関西圏2府1県（京都府、大阪府、兵庫県）の緊急事態措置を解除する基本的対処方針の改訂が示されました。

5月22日金曜日に、臨時校長会を開催し、学校教育活動再開に向けた対応並びに留意事項について事前協議を行いました。

昨日でございますが、5月25日月曜日、児童・生徒の分散登校による学習課題等の配付、回収を行いました。また、昨日はご案内のように新型コロナウイルス感染症対策本部は東京都と近県3県並びに北海道の緊急事態措置を解除し、政府においては特別措置法に基づく緊急事態宣言を解除したところでございます。

3月2日から休校措置に伴う学校教育活動が停止しておりました。また、4月7日からは、緊急事態宣言に伴い、社会経済活動の大幅な自粛、停滞があったところでございますが、これらにひとまず終止符が打たれております。しかしながら、ウィズコロナを警戒しながら様々な活動の開始を行っていくこととなりますので、まだまだこれから慎重に警戒を続けながら、様々な活動を行っていくこととなります。

教育長報告は以上でございますが、続いて関連しますことから、報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応についての報告を行わせていただき、その後一括してご意見、ご質問、ご感想等を頂くことといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」、まずは緊急事態宣言の延長に伴う小・中学校の臨時休業の対応並びに休業中の取組及びこれからの学校再開に向けての対応についてご報告を願います。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、教育長報告にもありましたけれども、5月6日までとされておりました、学校の臨時休業が国の緊急事態宣言を受けて、5月31日まで延長されることになったところから、対応についてご説明差し上げます。

5月6日以降の臨時休業中の対応で変わったことは、主に以下の3点になります。

1点目は、家庭における学習課題の出し方についてです。4月中は通常の長期休業の宿題同様に、これまでの復習と興味関心があれば取り組んでみてくださいといった課題を中心に出しておりました。しかしながら、臨時休業が延長されたことにより、夏休みを短縮するだけでは必要な授業日数を確保することが難しい状況になりましたので、5月11日から教科書に基づく当該学年の学習内容を前に進める学習課題を中心に出すことといたしました。

この間、児童・生徒が少しでも分かりやすく、興味関心を持って家庭学習に取り組めることができるように、各校がこれまで経験したことないことでしたけれども、オンライン学習のための動画づくりなどにも取り組んでおまして、既に子どもたちに提供されているところです。

2点目につきましては、長期にわたって家庭で過ごしている児童・生徒の状況確認と必要な支援や助言を行うために、1週間に一度学級担任が家庭に電話連絡をして、児童・生徒とともに直接話をするような機会を作ってまいりました。学校が使用できる電話回線は2回線しかありませんので、教育委員会としてふだん内部連絡用に使用している業務用の携帯電話の使用を認めて、教員の電話連絡を実施しやすくする環境を整えさせていただきました。

3点目は、配付・回収日を設けたことです。まずは、5月11日の週に保護者にご来校いただく形で実施をいたしました。このような時期に外出できないというお声も頂いたところではございますけれども、ご来校いただいた保護者の方の中には、短い時間でも直接学級担任と話ができたことが有意義だったと話される方も多くいらっしゃいました。

配付・回収日は昨日の25日にも実施予定でしたが、緊急事態宣言の解除が検討される段階になっていることを踏まえまして、児童・生徒の登校日という形に変更いたしました。1クラスを三分割した状態で児童・生徒が30分程度の学級指導も受けている状況です。

同日に全国の緊急事態宣言が解除されまして、これを受けて、本日の午前中に臨時校長会を開催して、今後の対応について共通理解を図ったところです。

今後の対応について、決定した内容をご報告いたします。

お手元に国立市立小・中学校における教育活動の再開に向けた留意事項についてということで、ご用意させていただいているかと思えます。これが校長会の際に示させていただいた資料となります。

まずは、今後学校再開に向けての取組を進めていくということで、分かりやすいところで行きますと、後ろのほうに別紙1ということで、学校再開に向けたスケジュール案ということを示させていただいています。ここに示させていただいたとおり、まずは学校再開の日は5月29日の金曜日、こちら、分散登校という形で実施してまいります。給食の開始ですけれども、6月4日の木曜日ということで、分散登校中ではありますけれども、この給食を簡易給食という形で実施をしてまいります。6月12日までについては、分散登校、簡易給食を続けていく中で、東京都のほうの感染症の状況が、登校してもよい段階になりましたら、一番最短で6月15日月曜日、こちらのほうを通常登校という目安で学校再開に向けての取組を進めてまいります。

細かい分散登校の方法について別紙の4を御覧ください。学級を2つのグループに分けまして、1グループが午前、2グループ目が午後という形で分散して登校する形を取ってまいります。この表のように月曜日はAグループが午前中だった場合に、翌日火曜日はAグループは午後。それから、水曜日について、また午前中という形で交互に登校する時間帯を変えていく形になります。

また、小学校につきましては、このAとBに登校する時間も学年ごとに若干分けさせていただきます、

分散して昇降口が密にならないような配慮をさせていただくという計画を立てております。

裏面が中学校の分散登校の方法です。基本的には小学校と同じですけれども、中学校のほうは教員の授業を行う学年が複数学年にわたっていることもありますので、一応授業の時間帯については、全学年そろえているといった状況になります。

給食ですけれども、給食がない場合は、午前が終わったらすぐに帰るという形になりますけれども、一応、午前の部も午後の部も両方給食が取れるように計画してございまして、午前の部が給食を食べ終わった後に、学活・下校を行った後、その後、午後の部の児童・生徒が登校し、給食を食べてから授業に参加していくと、そういった形を取ってございます。また、登校した際の3密の状況を作らないための工夫として、別紙3を御覧ください。

今回クラスを半分に分けるということでございますので、一番多くて20人が登校すると、クラスに入るという形になります。その際、教育委員会の実際の教室でメジャーを使って測らせていただきまして、このような形で席を配置していけば、しっかりした間隔が取れるだろうという目安を作りましたので、学校がこういった計画を基に、それぞれの教室のレイアウトを考えて実施しているところになります。

では、資料に戻りまして、留意事項について。こちらのほうに様々に学校のほうに留意する点が書かれています。まず、1ページ目の裏、大きな2番ですけれども、登下校の安全確保についてということで、特に1年生はまだ登校する経験が本当に少ないというような状況がございましたので、ご家庭にもご協力を頂いて、場合によっては、ちょっと送り迎え等のお手伝いをさせていただくという形も取り、さらに、ふだん実施をさせていただいております。地域の見守り活動などにもご依頼を差し上げて、登下校の安全確保を十分に図った上で、登校するような準備を進めております。

大きな3番につきましては、日常的な感染症対策の実施についてということで、まずは家庭と連携をして、しっかりと検温をさせていただくという形になります。校舎に入る前に検温カードなど確認をして、もしもその際に検温をしてきてないという子どもが分かった場合には、保健室等の別室にすぐに行っていただいて、そこで検温をするという形で、確実に健康観察をした者が校舎内に入っていくという、そういう体制を整えてまいります。

もし、登校中に発熱をした場合については、家庭にすぐに連絡をさせていただくという形とともに、一応、可能な学校については別室を用意し、その別室で休ませるようにする。もしも無理なようでしたら、保健室の一角にそういったコーナーを設けて、そこで過ごしてもらおうという形を対応として取ってまいります。

あとは、基本的に言われている手洗いであるとか、消毒といったことをやってまいります。消毒につきましては、2ページ目の(7)のところに書かれているとおり、ドアノブや手すりなど、1日1回以上消毒を行うという形を取ってまいります。

また(8)につきましては、換気ということで、気候がよければ、基本的には対面の窓を開けて風通しをよくするという形を行ってまいります。

またエアコンの使用時につきましても、授業と授業の合間については、しっかりと換気をするということも徹底してまいります。

続きまして、大きな4番の学習指導についてです。裏面を御覧ください。授業日数の細かい数なのですが、けれども、こちら、これまでの4月の臨時休業、それから5月、さらに6月に入ってからの分散登校を換算した数を含めると、合計で41日間ほど日数が削れるという形になっております。物理的に新たに授業日として設定する日数ということで、夏休み、夏季休業日を14日間、それから土曜日を7日間ということで、

計 21 日間は新たな授業日数として設定する予定です。ただし、ウに示してあるとおり、41 引く 21 です。20 日間につきましては不足する日数という形になりますので、ここは無理にどこから持ってくるということではなく、ふだんの学習内容の精選、それから学校行事の見直し、年間指導計画の変更などによって対応していくと。学習内容の担保をしていくという形を取ってまいります。

各教科の指導につきましては、文部科学省のほうから示されている内容として、3つの条件ということはもちろんのこと、飛沫感染の可能性が高い音楽の歌唱指導であるとか、家庭科の調理実習。それから、体育で組み合ったり、接触したりする場面が多い運動。こういったものについては当面の間、行わないことという形になっておりましたので、国立市立小・中学校にもそのようにお伝えをさせていただきました。

それから、学校行事でございますけれども、これは、現時点でしっかりと決めていくということではなく、今後その中止や変更といったことを検討していくという形でこちらのほうに示させていただいております。

隣のページの大きな7番、部活動に関することについては、部活動、分散登校の時期には実施せずに学校が完全に再開した時点で実施するということになっておりますので、現時点では6月15日以降実施していくという予定になってございます。

そのほか、細かい出席や欠席の扱いであるとか、それから、感染症の罹患者が出た場合、濃厚接触者が出た場合などについての留意点をこちらのほうに示させていただきまして、本日の校長会で再度確認をさせていただいたというところになります。

報告は以上です。

○【**是松教育長**】 それでは続きまして、緊急事態宣言の延長に伴う社会教育事業の対応並びに社会教育施設の状況。それから、緊急事態宣言が解除されたことに伴う今後の授業対応について。

まずは、雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【**雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長**】 それでは、私のほうから、社会教育事業等の対応についてということで、主に施設系の機能についてお話をさせていただければと思います。特に資料を用意しておりませんので口頭で簡単にご報告をさせていただければと思います。

私のほうから、生涯学習課が所管をしております国立文化スポーツ振興財団に指定管理をお願いしている施設について、お話をさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり、公共施設の機能は6月30日まで延長して、緊急事態宣言もある中で、様々な状況を勘案する中で、6月30日までの休館という措置を取っておりました。ただし、これも前倒し開館もあるというような含みを持ちながらそのような運用をしてきたわけですが、昨日の措置を踏まえまして、まず、体育館と郷土文化館、それから公民館につきましては、週明け6月1日から開館をしていくということでございます。一部サービス、フルではなくて制限をする中で感染拡大防止策なんかも取りながらやっていく部分もでございます。

次に市民芸術小ホールにつきましては、6月4日、この日から窓口を開けていくということで今、確認を取っているところでございます。

生涯学習課の所管については、以上でございます。よろしく願いいたします。

○【**是松教育長**】 では続きまして、石田公民館長。

○【**石田公民館長**】 それでは、公民館の今後の開館の予定等について報告させていただきます。先ほど、雨宮部長のほうからもお話がありましたけれども、集会施設ということで東京都のロードマップのステップ2に該当するのですけれども、6月1日以降に開館されるということで、公民館につきましては、6月

1 日月曜日で休館日に当たってございますので、6月2日の火曜日から開館をする予定になっています。集会施設等、一部分、全ての朝9時から夜10時までという状況ではなくて、少し段階を踏まえて開館していく状況になりますけれども、感染症防止に努めながら、定員の見直しなども利用者の方々に周知しながら、集会施設とそれから公民館図書室機能などを実施していく予定でございます。

○【**是松教育長**】 では続きまして、氏原中央図書館長、お願いします。

○【**氏原中央図書館長**】 図書館につきましても公民館などと同様に緊急事態宣言を受けて、4月9日から完全休館しておりましたが、徐々に感染防止対策なども踏まえまして、段階を踏んでサービスを再開していく形を取ります。本日5月26日火曜日、本来休館日なのですが、臨時開館日といたしまして、中央図書館、北プラザ分館、駅前市民プラザにおいて休館前に確保された予約資料の受け取りといった形でサービスを再開いたしました。6月1日からは短時間での利用をお願いしながら、図書の閲覧、貸し出しを再開することになっております。

以上です。

○【**是松教育長**】 以上をもちまして、報告は終わりました。教育長報告と併せまして、ご質問、ご意見、ご感想等をよろしく願いいたします。

山口委員。

○【**山口委員**】 やっと動き出すことができたなと思います。図書館、公民館とかいろいろな会館もこれで利用されるようになってよかったなと思っています。ただ、これからのご苦労がまたたくさんあると思うので、よろしく願いします。

学校関係に関して、それぞれ細かく校長会を何度も開かれて、準備をされて、校長先生方も多分学校の中でのいろいろな準備に回っているところではないかなと思いますけれども、一番お聞きしたいのは、子どもたちの状況というのですかね。特に昨日が登校日だったので、国立の場合は昨日が初めて子どもたちが学校に来た日かなと思うのですけれども、そこら辺等々も含めて、あとそれ以外にも直接、間接にいろいろなことが入っているかもしれないですが、子どもたちの全般的な様子、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○【**是松教育長**】 それでは、荒西指導担当課長、お願いします。

○【**荒西指導担当課長**】 子どもたちの様子ですけれども、やはり臨時休業に入った際に、こちらのメール配信とか、ホームページでの提供という形を取っていたときには、なかなか子どもたちの状況が分からないという状況がございました。ただ、ここで週に一度の電話連絡をしたり、配付・回収日、それから子どもたちの登校日などを経て、子どもたちの状況というのが、学校が認識できるようになったという形になります。

その中で、保護者のお声などから聞いた子どもたちの様子ですけれども、やはり5月に入ってから学習課題の変更ということがございまして、この変更になった時点で、学習のほうでなかなか前に進めなかったりとか、量が多くてちょっとなしにくいとか、そういったご相談を受けるようになったということがございます。その部分が、やはり子どもによっては、ちょっと支援やフォローが必要だったのかなというところを生徒から考えるところでございます。

実際の登校日の様子なのですが、指導主事が各校を回って、状況を確認してまいりました。今回、クラス三等分でもございましたので、印象としては非常にすいているといえますか、スペースのあるような状況で、その中で子どもたちは、どちらかというと緊張感を持って先生と接していたという形になっています。また1年生についても、まだお友達というような状況ではないところもありましたので、かなり静

かな状況で学級指導が行われたと聞き及んでおります。やはり分散登校になりますと、毎日子どもの状況を確認できるようになりますので、いろいろなフィードバックや支援、これがかかなり手厚くできるようになるかと思っておりますので、そういったことを踏まえ、子どもの状況を今後もつかんでいきたいと考えております。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。久しぶりの学校だったので、子どもたちもドキドキというのか、久しぶりのところへ行くという雰囲気だったのかなと想像しているところです。あと多分、想像するに、保護者の方の課題の配付とかのときも、僕も1回前のときにちらっと見かけたのですが、保護者の方が本当にうれしそうに担任の先生と子どもの様子を話していたし、担任の先生は子どものことをままた話したりとかする、保護者の方にとっても学校にて先生と話すというのがすごく必要なことだと、いいことだったのだろうなと思います。

この中で1つお願いなのですが、これは答えなくていいのですが、子ども自身が今言った、非常に特殊な状況というか、初めての経験の中でこの3カ月ですね。3月以降過ごしている部分があって、子どもたち自身もいろいろな経験をしている社会情勢の変化、誰もこれがどういうふうに子どもたちの心にいろいろな影響を及ぼしているか分からないのですが、プラスというか、子どもたち自身の中でいろいろ考えたりとか、様々な思いを持っている。

例えば、不登校ぎみだった子どもは、ずっとこの3カ月間は他のみんなも不登校だったわけですね。ほかの子も含めて。その子の心の動きというのは、この状況がなかったらかはれない部分もあるかと思えます。いろいろなことが起こって来るだろうと思うので、その子どもの本当に心に寄り添う、もちろん、先生方はいつもされているのですが、より細かく寄り添っていただくといいのではないかなと思います。そのことが子ども自身のすごく励みになると思います。

それから、子どもたち自身がこの3カ月間、社会情勢で、ニュースでいろいろなことを聞いているわけですね。その中で子ども自身がいろいろな成長を私はしているだろうと思います。普通の生活ではなかった。そこのところの子どもの成長を気づいていただきたいと思えます。そのことがすごく非常に大変な状況をプラスにしていく1つの要素ではないかなと思っております。最後は感想と意見でございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 まず、最初に教育長報告とそれから、教育活動の再開に向けた配慮事項についてのご説明ありがとうございます。お話を伺っていて、また資料を見ていて、臨時校長会とか、校長会とか、数多く開催されて、そして教育委員会と校長会が連携して、いろいろ対応していただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

それから、先ほど配付・回収のお話がありましたけれども、保護者に来ていただいてということなのですが、学校のホームページとかを見ましても、また様子を見ていただくにしても、やはり各家庭いろいろな状況があって、回収日のその日にうまく行かれないとか、時間帯は都合が悪いとか、そういったことに対してもすごく配慮をされていて、この日駄目だったらほかの日もありますよとか、こういう時間帯も用意していますよとか、非常に柔軟に対応していただいたのがよかったなと思います。

保護者の方からもそういったことに対して感謝の言葉も、私も直接耳にしました。先ほど出ていましたけれども、小さいほうの子どもたちにとってみますと、中学生もそうですかね。やはり、課題はすごくあ

りがたいのだけれども、課題が課題だといってね。そんなことも聞いておりますので、これも皆さん、初めての経験ですし、子どもたちの置かれている状況、先ほど山口委員のほうでもありましたけれども、いろいろな状況がありますので、その課題がまだまだ足りないという子どももいるでしょうし、もう少しという状況もいろいろあると思いますので、いろいろな状況を見ながら、いつでもそうだと思いますけれども、1人1人がみんな違うということを念頭に置いて、いろいろ対応していただけるとありがたいなということを改めて感じました。

さて、分散登校の話がありましたけれども、幾つか質問させていただきたいと思いますが、学校に対するいろいろな配慮事項についてお話がありました。校長会でこういった話をされたと思うのですけれども、学校側からこの分散登校に関わり、校長先生方からすごく顕著な不安なことだとか、あるいは、こんなことをしてほしいとか、そういったものがありましたら、教えていただきたいことが1点ですね。

それから、分散ですので、通常ですと朝スクールゾーンがございますよね。スクールゾーンは一定時間バリエードをやって、子どもたちの安全を守るのですけれども、分散になった場合にやはり難しいのでしょうか。この辺の何か情報がありましたら、スクールゾーンについて教えていただきたいことが2点目。

3点目が、年間行事についてはこれから様子を見ながら判断していくということですが、これは学校間の連携を取って、市内、例えば中学校3校は同じようにとか、小学校8校は同じようにという考え方でいくのか、あるいは、やはり学校によって状況が違うので、学校の判断になるのか、そのあたりの今の現時点での何か方向性がありましたら、教えていただきたいということです。

以上です。よろしくお願いします。

○【**是松教育長**】 それでは、3点いただいております。まず、学校からの不安や要望等にどんなものがあつたかということですが。

荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 校長先生方の反応ですけれども、こちらとして、クラス二分割でその代わり毎日学校に来るのだというご提案については、これはおおむね好意的に取っていただいて、理解をしたいというようなお話でした。ただ、ABの組み合わせですけれども、子どもたちのリズムから考えると、例えばAだったら、1週間午前中ずっとAで通したりとか、そういったこともいいのではないかというご意見を頂きましたけれども、いつ臨時休業の終了とか、分散登校の終了とか見えない部分もありますので、やはり平等な形を考えて、午前・午後交互に実施していく形を取らせていただきたいと思います。

また、当初、我々が考えていたのは、給食をしっかりと食べさせるために午前中のチームだけが給食を食べるという方策も考えていたのですけれども、やはり学校のほうから午前も午後も毎日のようにしっかりと給食は取らせたいと、そういったご意見がありましたので、簡易給食ではあるけれども、しっかりと毎日子どもたちが給食を食べられるような体制を取ったということになります。

また、先ほど申し上げたとおり、教育委員会としては、中学校のほうも学年によって少し時間をずらしてという登校を考えたのですけれども、中学校の実情から、1時間目、2時間目といった時間の始まりについては合わせないと教科指導が出ないということがありましたので、そういったところは調整させていただいた上で今、ご提示させていただいたような分散登校の形に至っているところでございます。

以上です。

○【**是松教育長**】 1番目についてご意見いかがでしょうか。

○【**操木委員**】 大丈夫です。ありがとうございます。いろいろご配慮いただいたということでよく分かりました。

○【是松教育長】 それでは2点目です。

○【大野委員】 すみません。よろしいですか。

○【是松教育長】 関連する質問ですか。

○【大野委員】 いや、意見で。

○【是松教育長】 今の操木委員の質問の。あと2問宿題が残っていますので、申し訳ないですが。

それでは、2点目のご質問です。登下校中の安全という点から、スクールゾーンの取扱いについてということで、これは高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 スクールゾーンでございますけれども、こちらにつきましては、交通規制の範疇になってまいりまして、警察の部分の所管になりますので、こちらの時間を変更することは難しいところでございます。ただ、昨日の登校につきましては、低学年の方の保護者の方の付き添いであったりとか、また地域の方の見守り等ご協力をいただいたと聞き及んでおります。時間が分散する中で対応が難しいところでありまして、地域の皆様のご協力を得ながら、通学における子どもたちの安全を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、最後の3点目ですが、学校行事の各学校の対応についてということになります。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 学校行事につきましては、基本的には学校ごとに考えていくべきものという捉えなのですけれども、本市の校長会の話をお伺いすると、やはり狭い市でございますので、大きな行事については、できる限り校長会のほうで対応を同じにしていきたいという考えの下に今、調整を進めているところです。それから、臨時休業の期間であるとか、あと、夏季休業日の対応については、これは教育委員会が決めていくことでございますので、校長会の意見なども参考にしながら、今後決めていきたいと考えてございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 お二人の委員の方がいろいろな部分に対する感謝の言葉を述べまして、私も同じなのですが、そこは時間がないので割愛します。

たまたまある保護者の方と話したときに、確かに保護者は週に1回の学校の担任からの電話を待っているのですけれども、もうこれでいいよといったご家庭については、特に電話連絡しないようになっていたように、その方は話していたのですね。それはメールを見たのですけれども。結局、山口委員が状況と言われたのを、私も最初にそのことをお聞きしようと思っていたのですが、ともかく昨日登校日があって、ほとんどの子どもの顔を見て、重大なことがなさそうでほっとしているのですけれども、要するにその見えないところに、つまり家庭内で例えばDVとか起きたときに、親としてはもう連絡をくれるなという可能性も大なので、要するに、その奥の奥まで見ていく必要があるのかなとちょっと思ったのは1つなのです。それはDVもそうだし、それから食に困窮するというのもそうだと思います。

それで、他の市では、学童において弁当を配布するという措置の市もあるようで、いろいろなスクール

ソーシャルワーカーでしたっけ、いろいろな方が細かくやったださって、しかるべきところに連れて行って食事をさせたというのが体験として、ごく最近聞いたことがあるので、非常にそういう方々がやったださっていると思うのですけれども、ともかく食に対して重層的にというか、多角的にというか、そういう取組が必要かなと。

例えば、どこかに食事が置いてあるとか、あるいはキッチンカーで回って、放送して、今ここにあるよという形での給食の持続ということを私は感じたわけです。それで、今回は、これで学校が始まって給食が再開しますけれども、場合によっては、このコロナの第二波、第三波ということも考えられないわけではなくて、また長期自宅にいななければならないことを余儀なくされるという状況もある中で、できればその辺のそうなったときの給食の対応ということも必要になってくるのかなと思います。

それで、これは聞いた話なので、私もちょっと初めてで、前から知っているわけではないのですけれども、やはり隠したがるかというか、例えば、食べられないという状況を隠したがる。もちろんDVも隠したがる。なかなかそれは周りに伏せておきたいという心理がすごく強いらしくて、とても発見するのは難しいからこそ、多角的な多くの目がそこに注がれて、そして、1人でもそういう子どもがいれば、きちんと救い出せる。そういうことを多くの目で見ていくことが必要になってくるのかなという感想です。

以上です。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員、お願いします。

○【**猪熊委員**】 では、私も急に質問から入らせていただきます。質問というか確認ですが、この分散登校もいわゆる授業としての1日のカウントということで、欠席した場合には、通常の欠席扱いになるのでしょうか。あとは、ないことを祈りますが、仮に生徒・児童が感染してしまった場合とか、ご家族の方が感染してしまった場合、この書類を見てみるとやはり濃厚接触者ということで、2週間お休みしないといけないということで、やはり欠席すると“そういうことかな”ということで、いじめとまでは行かないのですけれども、ちょっとどう表現していいかわからないのですけれども、そういったことが起こらないとも限らないので、そのあたりの子どもたちへの正しい理解とか、学校としての対応など、ご検討されているようでしたら、教えていただくとありがたいかなと思います。

○【**是松教育長**】 それでは、荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 まず、1点目の授業日の関係ですけれども、一応前回の登校日というものは、これは臨時休業中の登校日ということですので、特に授業日数ということではないのですけれども、今回の分散登校ということは、部分的に学校が再開しているという認識ですので、授業日数に加える。ただし、これでコロナウイルスの感染症の関係の心配で学校には行かせられないという判断があった場合について、これについては、国のほうも欠席扱いとはせず、いわゆる出席停止扱いにきなさいという指示が出ておりますので、これは本市についても準じさせていただいて、欠席にはしないという扱いを取らせていただきます。

それから、濃厚接触者等の関係で長期にわたって休まなければならない児童・生徒についてですけれども、やはりこういった問題は既に話題になっておりまして、こういった差別的な扱いがないようにということで、これは学級指導等で行って行く必要があるかと思えます。また、濃厚接触者の家族になっているということは、できる限り、このプライバシーのこともありますので、明るみに出ないような配慮をするとともに、実際に、休みの期間が多くなってしまっているお子さんについては、それこそ今進めているオンラインでのやり取りであるとか、密に連絡を取り合うとか、そういった形でできる限り

不利益がないように対応していきたいと考えてございます。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。

○【猪熊委員】 ありがとうございます。

もう1つ、先ほど、山口委員が不登校のお子さんがこれで皆さんと同じように不登校になってしまっていたというお話だったのですけれども、教育支援室のほうは、この間、何か開いていたのか。教育支援室の活動について、ご報告をお願いしたいと思います。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 教育支援室につきましては、4月中感染者が非常に増加したときには、指導員についてもやはり出勤を控えるようにという形が決められましたので、必要最低限の人員を残すという形で、相談があればしっかりと受けられる体制を整えておくという形で4月はおりました。5月に入ってきましたところで、指導員もある程度出勤してもらいまして、不登校の状況、教育支援室に在籍している児童・生徒に対して、教育支援室のほうから電話連絡して、状況を確認する。それから、学習の進捗を確認するというところをやってございます。ここで分散登校が始まるタイミングに合わせて、教育支援室も一緒に開室していくという形になってございますので、しっかりと特に入り口のところはスムーズに入れるような支援ができるようにサポートしていきます。

○【是松教育長】 よろしいですか。皆さんお一人ずつご意見、ご感想いただきましたが、ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては、この程度にとどめさせていただきます。



○議題（3） 議案第31号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和2年度教育費（5月）補正予算案の提出について）

○【是松教育長】 それでは、よろしければ次に、議案第31号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和2年度教育費（5月）補正予算案の提出について）」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第31号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和2年度教育費（5月）補正予算案の提出について）」説明いたします。当議案は5月21日に開催されました市議会第1回臨時会に補正予算案を臨時に代理し、提出しましたので、本定例会に報告し、承認を求めるものです。議案を1枚おめくりください。

初めに歳入です。款16都支出金、項2都補助金、目7教育費補助金、節1教育総務費補助金、細節、東京都家庭学習通信環境整備支援事業費及びオンライン学習環境整備支援費ですが、歳出に計上しております家庭におけるオンライン学習環境の整備に係る事業費に対する10分の10の補助となっております。

1枚おめくりいただき、歳出の表を御覧ください。項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、情報教育等関連事業費につきまして、家庭学習環境の整備を図るため、学校に配備しているタブレット端末の設定を変更し、オンライン学習に必要な端末を保有していない家庭に貸与できるようにいたします。また、モバイルルーターを貸し出し、通信にかかる費用を市が負担することで、大容量の通信を行える環境がない家庭に対し、オンライン学習が行える環境を整備いたします。これにより、節11役務費を2,652万円、節12委託料を319万円増額いたします。項2小学校費、項3中学校費につきましては、どちらも同じ内容の補正となっております。臨時休業に伴い、学校から課題等の配付物を送付するための郵便料につきまして、小学校費について115万7,000円、中学校費に49万6,000円、通信運搬費を増額するものです。

一番下の段、合計欄を御覧ください。歳出予算は合計で3,136万3,000円の増額となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 質問ですけれども、これで十分、まだまだ不十分というところ。

○【是松教育長】 今回、モバイルルーターとタブレット端末の貸し出しのこの予算でどの程度のオンライン学習の進捗が望めるかということの趣旨だと思います。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 今回、家庭にアンケート調査なども取らせていただきまして、ネット環境が整っていない家庭なども把握してございます。今回しっかりとこの機材が調達できれば、しっかりと家庭にインターネット環境は全家庭に提供できるものと考えてございます。また、端末については、ちょっとまだ見えないところがあるのですけれども、一応、ご家庭に端末はあると、ただし、兄弟がたくさんいるとか、お家の方がテレワークで使っているとか、そういったところの関係がありますので、ここのところはまだ見えないところではあるのですけれども、今、予定しているところとかを考えると、対応はできるかと思えます。

今回のGIGAスクールの関係の通信については……。

○【是松教育長】 それはこの後の議案の内容になります。

○【荒西指導担当課長】 失礼しました。申しわけございません。以上です。

○【是松教育長】 以上になりますが、お分かりになりますでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。子どもたちの最初、私は1人1人が環境はみんな違うのだということをお話しさせていただきましたので、今のご説明をお聞きしていて、状況、実態を把握しているということがよく分かりましたので、感謝申し上げたいと思いますし、またこの後、様子を見ていただければありがたいなと思います。どうもありがとうございました。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

休業措置を取った中で、家庭にインターネットがあるというご家庭におかれましては、そのインターネットとその端末を活用して、学校からいろいろな、「NHK for School」をはじめとした文科省の学習支援サイトであるとか、あるいは東京都が提供している東京ベーシックドリルであるとか、あるいは国立市が独自に業者と提携しております、eライブラリーという学習コンテンツを活用してくださいということで推奨して、それを活用することができておりました。ですから、3月当初で学校のほうから課題が出せない中においても、家庭においてそういう環境がある家庭はもうそういったeラーニング等の活用による自己学習をしっかりとできている家庭がございました。ところが一方やはりインターネット環境が全くないという家庭においては、それすらできないという状況がございますので、まずはそういったこちらからオンラインで映像を送るとか、動画を送るとか、あるいは双方向をやるという前に、まず家庭でいろいろなデジタルコンテンツを使って、自己学習ができる環境を全員に提供しなければならないということで、今回アンケートを取って、そういった家庭が少なくとも300世帯ぐらいはあるということで、まずはそういう家庭にモバイルルーターとタブレットをお貸しして、この先、緊急事態宣言が続いて休業が続けば、当然そこでの家庭学習に使ってもらえますし、あるいはそれが解消されても、自宅で遅れた分の自己学習をそれでやっていただくという環境を整えるということで今回、急遽5月21日の市議会にその分の予算を計上したところでございますので、そういう中身となっております。

よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第31号「臨時代理事項の報告及び承認について(令和2年度教育費(5月)補正予算案の提出について)」は承認といたします。

◇

○議題(4) 議案第32号 令和2年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について

○【是松教育長】 次に、議案第32号「令和2年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第32号「令和2年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について」ご説明いたします。本議案は6月に開催されます、市議会第2回定例会に追加の補正予算案を提出するため提案するものです。

議案を1枚おめくりください。初めに歳入です。款16都支出金、項2都補助金、目7教育費補助金、節1教育総務費補助金、細節、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費ですが、歳出に計上しております、学校における無線LANアクセスポイント設置工事に係る費用に対し、国50%、都5%の補助が当たるもので、8,364万7,000円を計上しております。

項3都委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金、細節、就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業委託金ですが、都のモデル地区として、児童青少年課が実施する就学前幼児教育に係る事業に対し、委託金を収入するものです。補助金のスキーム上教育費として収入しますが、充当先、事業実施先は民生費となっております。

1枚おめくりいただき、歳出の表を御覧ください。2件ございますが、いずれもGIGAスクール構想に関する歳出となります。項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、情報教育等関連事業費のうち、節13使用料、細節5賃借料、学校パソコン等賃借料は、児童・生徒1人につき、1台のタブレット端末を導入するためのリース費用として、3,117万3,000円を増額いたします。

節14工事請負費、細節8整備工事(無線LANアクセスポイント設置工事)は高速大容量通信ネットワーク整備のため、小・中学校各校に無線LANアクセスポイントを設置するため、1億5,851万円を新規に計上いたします。

一番下の段、合計欄を御覧ください。歳出予算は合計で1億8,968万3,000円を増額となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 この間、議会でも質問されたかと思うのですが、例えば今、予算が通ったとして、すごくこの端末自体なかなか入らないという話なのですが、入荷と言っているのかどうか分からないのですが、入ってくる時期とかはめどとかついているのでしょうか。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちらの端末のほうも品薄になっているという状況はありますけれども、やはりこの年度内に調達できればというところがございますので、おおむね年末から、年明けてから1月、2月といったところの調達になるのではないかなといったところの見通しになっております。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。よろしいですか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。国のほうで、当初今年度は主に工事請負分に計上しております、整備工事ですね。無線LAN、アクセスポイントの設置工事から、まずは環境の整備を進めてほしいというのが当初の計画でございました。いわゆるパソコン、タブレットについては、その後3年間ぐらいの年度をかけて、配置等を行っていく予定でしたが、新型コロナウイルスの関連で、このアクセスポイントだけではなくて、タブレット端末も一斉に準備してほしいと。今後、またコロナウイルスの第2波、第3波が来て、休業要請があった場合に学校のパソコンを大量に貸し出せるような環境を作ってほしいということで、国が進めております。そういった中で国も各関連業者にその協力を国からも要請しているところがございますので、できるだけ遅滞なく機器が整備されるようにということで、国も今後押しをしてくれておりますので、そういう中でできるだけ早い整備を我々も努めてまいりたいと思いますが、いずれにしても、6月の市議会でご承認いただいた後の契約等になってきますので、早くても10月からの学校配備になっていくというようなスケジュール感でいるところがございますので、よろしくをお願いします。

よろしいですかね。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第32号「令和2年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について」は可決といたします。



○議題(5) 報告事項2) 令和元年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項2に入ります。「令和元年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)」に移ります。教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに教育総務課事業について、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和元年度主要事業の総括につきまして、ご報告いたします。資料に沿って要点をご説明させていただきます。

初めに大きな1番の(1)ですが、総合教育会議の開催です。令和元年度につきましても教育総務課が事務局となり、2回会議を開催いたしました。開催日、協議調整事項につきましては記載のとおりとなっております。

(2)の教育委員会の活動の自己点検、評価の実施は、法令に基づき毎年実施しているものです。令和2年度におきましても、前年度同様7月の第7回定例教育委員会にて決定、市議会第3回定例会の総務文教委員会でご報告を予定しております。

(5)の就学援助事業の手続きにつきまして、申し訳ございません。こちら小学校の準用保護の人数、ちょっとこちら記載を誤ってございます。申し訳ございません。330人となっておりますけれども、こちら354人の誤りでした。大変申し訳ございません。

こちらの就学援助でございますけれども、要保護、準要保護合わせまして、小学校で378人、中学校で

224人を認定いたしました。なお、資料に記載はございませんが、令和元年度の要保護、準要保護を合わせた認定率は、小学校12.02%、中学校17.19%で、平成30年度と比較し、小学校0.2%の減、中学校0.23%の増となっております。

裏面に参りまして、(7)通学路の安全対策です。地域の見守りボランティアの方や学校、保護者、警察などが一堂に会し、通学路の安全に関する情報共有や情報交換を行う、通学路の見守り情報交換会の開催や学校、保護者、警察、市の担当局による通学路の合同点検の実施などを通して、子どもたちの通学中の安全対策の向上に努めました。

最後に3の「課題」となります。令和元年度は学校用務嘱託員に欠員が生じており、臨時職員の雇用等でフォローをしておりましたが、令和2年度に嘱託員、臨時職員が会計年度任用職員に移行することに伴い、定年の撤廃、待遇の改善等により新規に採用を行うことができ、4月よりこれまでどおり全校に2名ずつ用務職員を配置することができました。今後とも人員につきましては、適切に対応してまいります。

2点目は、通学路の安全対策についてです。令和元年度は第七小学校に続きまして、第六小学校に新たに見守り会を発足いたしました。通学路見守り情報交換会などを通じて、情報等の共有を図ることで、市内の見守り活動を活性化し、子どもたちの通学中の安全の一層の確保を図ってまいります。

3点目ですが、当面の学校施設整備として、小・中学校の校舎非構造部材の耐震化、トイレの様式化、老朽化に伴う個別の修繕などの課題がございます。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業の影響で予定どおりの工事を行うことが難しい案件が出てくるかと思えます。学校現場、建築営繕課と密に連携を取ることで、子どもたちの教育環境の充実に向けまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

令和元年度の教育総務課に関するご報告は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、続いて教育施設担当事業について。古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当の令和元年度事業の総括をさせていただきます。まず、1番「主要事業の進捗状況」になります。大きく給食センターと学校施設の更新でございますが、学校施設の更新については、2点になります。

まず、第二小学校の建て替えにつきましては、第二小学校改築マスタープランを策定いたしました。その後、学校関係者ですとか、複合施設の管理者、指定管理者、地域の住民の方ですけれども、こちらの方々にも順に意見を聞き取りながら基本設計を進めてまいりました。また、敷地の地盤調査をはじめとした各所の調査を行っております。

第一中学校の特別教室棟については、老朽化をしていることから、特別教室の機能を普通教室棟へ移転するための設計を行っております。こちらについては昨年度内に完了しております。

(2)給食センターの施設整備についてです。PFI手法で施設の整備、それから維持管理ですとか、調理を実施する「新学校給食センター整備事業方針」これを策定いたしております。

大きな2番「今後の取り組み予定と課題」になっております。国立市学校施設整備基本方針の中で、第二小学校、第一中学校、それから第五小学校については、近々の課題とされております。

まず、第二小学校については、引き続き設計業務を行っていきたくと考えております。

それから、第一中学校の特別教室棟の機能移転につきましては、令和3年度、主に夏休みを中心としまして、機能移転の改修工事を行う予定でおります。

それから、第五小学校につきましては、立地する富士見台には大きな公共施設があるということ、それ

から、富士見台地域のまちづくり事業、こちらの事業もほかの部で進めておりますので、こちらと連携して取組を進めていこうと考えております。マスタープランの策定の前段階に当たる基礎調査委託。先ほどの多くの工業施設とか、富士見台のまちづくり事業と連携するために、条件整理を行うために基礎調査委託をしたいと考えております。この中で第五小学校の建設位置ですとか、複合施設の可能性、こういったところを検討していきたいと考えております。

それから、給食センターの建て替えにつきましては、事業者評価委員会に意見を聞きながら要求水準書などの詳細を作成しまして、事業者の募集、こういったことを行っていきたいと考えております。

幾つかの事業、コロナウイルスによる事業進捗の影響を受けておりますけれども、今後その影響を見極めながら、必要に応じた対応をしていきたいと考えております。

以上になります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それでは、続きまして、建築営繕課の事業について。高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 続きまして、行政管理部建築営繕課の令和元年度事業の総括につきまして、ご報告いたします。令和元年度に実施した、小・中学校施設整備事業は資料に記載のとおりですので、そのうちの主な工事についてご説明いたします。

1番の(1)(2)ですが、第六小学校につきましては、夏休み期間等を利用し、校舎の天井や照明器具などの非構造部材の耐震化工事の第2期工事を実施いたしました。

(3)小・中学校トイレ様式便器取替工事につきましては、小・中学校トイレの様式化を引き続き進めました。令和元年度の工事完了時点で、全校平均での様式化率は67%となっております。令和2年度に予定しております工事が完了しますと、目標としております全校での様式化率80%を達成いたします。

(4)の第一、第二中学校屋内運動場空調設備設置工事につきましては、中学校2校の体育館に空調設備を導入いたしました。令和2年度は小学校3校、中学校1校に導入を予定しております。

大きな2番の「課題」となります、喫緊の課題といたしましては、先ほど教育総務課の事業総括でも若干触れた部分ではございますが、学校施設の非構造部材の耐震化につきましては、夏休み期間が短縮され、施工に要する日数を確保できない場合は、令和2年度の工事を見送る可能性がございます。

屋内運動場の空調設備につきましては、夏季の児童・生徒の健康面、それから、避難所として使用される際の環境考慮の観点から、引き続き今年度の設置を進めてまいります。老朽化した学校施設をどのように整備していくか、課題が様々ございますが、今後も教育総務課、教育施設担当、建築営繕課など、関係部署間で連絡を密にし、教育環境の充実に向け、対応してまいります。

令和元年度の建築営繕課に関するご報告は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。続いて、教育指導支援課事業について。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、教育指導支援課、令和元年度事業計画の総括について、特に新規の取組に絞ってご説明申し上げます。

まず、大きな項目Ⅰ「命の教育」推進事業においては、1の丸の3つ目、LGBT等多様な性をテーマにした教育フォーラムを11月に開催いたしました。教員及び保護者200名程度を集めてお互いに学び合ったところでございます。

次に、大きな項目Ⅱ「学力・体力向上事業」については、1の丸の3つ目でございます。学習評価の講

演会の開催ということで、1月14日に令和2年度からスタートする、小学校の新学習指導要領を踏まえ、小学校の全教員を対象に研修会、講演会を実施したところでございます。

また、2の丸の2つ目、プログラミング教育推進校（国立第四小学校）におきまして、研究発表会を11月に開催いたしました。これは、令和2年度から実施されるプログラミング教育について、国立市立小学校全教員への普及啓発を目的にしたものでございます。

次に、大きな項目Ⅲ、特別支援教育推進事業、その中では、2番、通常の学級における合理的配慮支援員による支援でございます。これは、合理的配慮支援員を小学校に各校1名配置いたしまして、情緒障害以外の障害のある児童への支援をしたところでございます。

続いて、4番、中学校特別支援学級（情緒固定）の新設準備ということで、国立第二中学校において、対象生徒保護者への説明等を行ったところでございます。

続きまして、大きな項目Ⅳ「不登校対策事業」になります。これは1番、家庭と子どもの支援員による登校支援及び別室登校支援を行いました。1校当たり年間360時間だったところを600時間に拡充いたしまして、より丁寧な支援を図ったところでございます。

続きまして、2番、2学期より小学校適応指導教室午後開室開始をいたしました。今までは午前中だけの開催でしたが、これも午後まで何とか延ばせられないかというニーズもございましたので、拡充したところでございます。

大きな項目Ⅴ「学校組織力向上・人材育成事業」。これでは2番、タイムレコーダー、スクール・サポートスタッフ、部活動指導員の活用等による働き方改革の推進を行いました。

最後に「課題」でございます。6点挙げさせていただきました。

1点目、冒頭にも教育長からお話があったように、新型コロナウイルス感染症対策による児童・生徒の安全確保と学びを保障するための取組の充実です。今後もこの安全確保と学びの保障を同時並行的に両立していかなければならないので、これを特に重点として考えているところです。

2点目、先ほど荒西のほうから説明させていただきました、GIGAスクール関係を書かせていただいております。

3点目、フルインクルーシブ教育の理念を踏まえた取組と、医療的ケアが必要な児童の副籍交流を充実させるための体制づくりでございます。市長が掲げている理念もございますので、このあたりを特に他地区から転入してきた教員にきちんと教育委員会のほうから伝えて、一体的に子どもたちを支援してまいりたいと考えているところです。

4点目、不登校状況にある児童・生徒に対する多様な支援のさらなる充実でございます。例えば、タブレットやルーターなどを先ほどのお話のように整備して、オンライン事業を行うことで、支援できるような形も作っていければと考えているところです。

5点目、中学校新学習指導要領全面実施への円滑な移行のための支援ということで、小学校に引き続きまして、今年度は中学校においても特に評価について研修会を行ってまいります。

最後でございます。新たに開級する中学校自閉症・情緒障害特別支援学級、これは二中になります。これの安定した運営を行います。加えて、令和3年度開級予定の市内2校目となる小学校自閉症・情緒障害特別支援学級、これは七小になりますけれども、これに向けて計画を立てて、準備を行ってまいりたいと考えています。以上でございます。

○【是松教育長】 教育指導支援課の事業の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは続いて、生涯学習課事業について、雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、8ページを御覧ください。生涯学習課における令和元年度事業の総括ということでございます。かいつまんでご説明をさせていただければと思います。

1「社会教育推進への取り組み」について、(1)こちらは生涯学習振興・推進計画についてということでございます。第22期社会教育委員の会の皆様のご協力を頂く中で計画決定、及び第23期社会教育委員の会の皆様から具体的な展開方策について、ご意見を頂きました。

(4)令和元年度から始まりました、友好交流都市である北秋田市に保護者と児童を派遣するマタギの地恵体験学習会でございます。児童・保護者22名の参加がございました。なお、本年夏の開催は延期としておりますけれども、今後、本年度中の開催はコロナウイルスの感染症拡大状況ですとか、あるいは、先方の受入可能状況などにより、今後判断してまいりたいと考えております。

大きな2「文化芸術振興への取り組み」についてです。(1)国立文化芸術推進会議の開催は、年度末に国立市文化芸術推進基本計画の進捗状況について、点検を行っていただいたところでございます。

大きな3「文化財保存への取り組み」についてです。(1)文化財保護審議会を開催し、市登録有形民俗文化財として2点を登録いたしました。内容は記載のとおりでございます。(2)(3)は本田家住宅の関係です。おかげさまで、本年3月16日付で東京都指定有形文化財に登録をされました。(5)旧国立駅舎再築事業についてです。都市整備部とともに協力をする中において、本年の2月ですか、竣工に至ったところでございます。

9ページになります。大きな4「成人式の取り組み」についてです。記載のとおりでございます、参加者は481名、52.0%という状況でございました。

大きな5「社会体育推進への取り組み」についてです。(2)社会体育事業の開催では、令和元年度はラグビーワールドカップが日本で開催されたところです。それに先じる形で、小学生ラグビー体験会を開催いたしました。人数的には大会前ということもあり、少々少なかったのかなと感じているところでございます。

(4)体育館における障害者の方々への利用料減免については、多摩障害者スポーツセンタ休館中における経過措置でしたが、これを制度化したところでございます。(7)地域スポーツクラブ設立に向けた支援を実施いたしました。

大きな6「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成の取組」についてです。記載のとおりで、市民祭りにおける体験イベント及びボッチャの体験教室を実施いたしました。なお、アスリートを招いての講演会は残念ながら中止という結果に至りました。

最後に大きな7「課題」についてです。(3)本田家住宅復元に向けた取組でございます。保存活用計画に基づき取り組んでまいりますけれども、どの時代の状態に復元するかを今後、文化財保護審議会のご意見も伺いながら、決めていく必要があるということでございます。

(4)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は約1年先に延期になりましたけれども、現時点では、詳細な情報がほとんど下りてきておりません。これに関しては、世界的なコロナウイルス感染の状況もあると思いますけれども、本年の後半あたりから情報が出てくるのではないかと想定しているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、次に給食センター事業について、土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの事業の総括につきましては、前年度の違い等、ポイントを絞ってご説明、ご報告をさせていただきます。

10 ページを御覧ください。1 「食の安全安心の確保」の(1)の④地場野菜の使用量につきましては、平成30年度と比べまして、若干割合が低下いたしました。昨年度においては、気候や生産量の影響を受けたためだと推察しております。今後に関しましては引き続き、取組を推進してまいります。

⑤農薬や細菌の検査実施体制でございますが、前年度の体制を維持いたしました。

(2)放射能への対応につきましては、①外部機関による放射能検査を実施し、元年度は4回放射線物質の微量検出がございました。その際には、食材の変更や使用の取りやめを行い、併せて迅速に庁内への情報共有を図り、また産地及び材料変更について、保護者へのお知らせ文も即座に発出いたしました。

④保護者等への情報提供につきましては、給食センター独自の放射能検査、外部機関による放射能検査は30年度と同じ体制でございました。

(3)給食の充実につきましては、③米飯給食の提供につきましては、30年度とほぼ同じ週3回以上を満たしており、目標に達しておりました。

続きまして、11ページに移りまして、3「円滑な運営管理の実施」の(1)給食費徴収事務につきましては、今後とも安定的な給食の提供のため、また、負担の公平性のため、尽力してまいりたいと考えております。

最後に(2)各種委員会の運営の①学校給食センター運営審議会につきましては、例年6回の定例会に加えて臨時会を設け、教育長から諮問のあった学校給食費の改定について慎重審議を頂いた中で、内容の濃い答申をすることができ、無事滞りなく改定をすることができました。

給食センターの報告につきましては、以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、次に移ります。公民館事業について、石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、令和元年度公民館の事業計画の総括を報告いたします。1から5までございますけれども、2番の主催学習事業について説明差し上げます。

(1)自立に課題を抱える若者の社会参加支援事業の実施です。A)としまして、若者支援事業「子ども・若者の育ちを支え合う地域づくり支援事業」では、NHK学園と共催して、パーソナル屋台という道具を使用しまして、子どもや若者自身が体験を通して培った知識や経験を披露するという場を設けまして、つながり合う取り組みを実施しました。

B)です。中高生の学習支援事業では、タブレット端末を活用して月3回ほど、合計35回、延べ601人の学習支援や居場所づくりに取り組みました。

(2)他部署や他機関などの連携した公民館事業では、若者支援事業としてNHK学園と共催し、またNPO法人くにたち富士見台人間環境キーステーションなどと連携した事業を実施しました。

また、ちょっとこちらには記載ないですけれども、「こども・わかものくにペディア」の第2版というのを擦り直しまして、地域にある43の居場所やサポート団体と情報のアップデートをしたところがございます。また、旧国立駅舎復元の機運醸成のため、図書館、郷土文化館、それから公民館の3館で連携した地域事業も実施したところがございます。

(3)現代的課題や生活・地域課題など市民ニーズに沿った事業を行うことについては、「平和について考える」連続講座を全8回企画しました。残念ながら最終回の8回については、新型コロナの関係で開催

できませんでしたが、7回360名ほどの参加を頂いたところでございます。そのほか、若者支援や介護問題、人権問題など現代的課題や時事問題などをテーマに、市民ニーズに沿った事業を展開したところでございます。

最後に「課題」でございます。新型コロナウイルスの予防を踏まえた事業実施についてですけれども、これは全ての分野に課題となっているところでございますけれども、特に公民館、対話対面型の参加型事業を実施している中で、ここ2カ月休館している中で、なかなか事業ができなかった、発信ができなかったというところにおいて、市民の方々からも要望などがたくさん出ておるところでございますので、今後第2波、第3波ということが秋冬に見込まれる中で、どういった事業が展開できるのかということを改めて課題とさせていただきます。以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それでは最後になります。図書館事業について、氏原中央図書館長。

○【氏原中央図書館長】 それでは、令和元年度の図書館事業の総括につきましてですが、資料に沿いまして、その主なものについてご報告いたします。14ページをお開きください。

まず2番の「資料貸出閲覧事業」では、7月から9月に青柳・下谷保・谷保東の各分室において、土曜日ないし日曜日に臨時開館日を設けまして、地方の地域の方々に分室を利用していただく機会を作りました。

4番目の「ヤングアダルト事業」に関しましては、8月に3日間の連続講座を実施いたしまして、中高生世代に向けて本や情報に親しむ機会を提供いたしました。

続きまして、6番目「のボランティアの募集に及び育成」におきましては、おはなしの語り手養成講座と初級音訳者養成講座を実施いたしまして、ボランティアの育成と人材確保を図りました。

8番の「学校及び他機関との連携」につきましては、令和元年5月22日に日野市との図書館相互利用が開始いたしました。

最後に「課題」につきましてですが、5点挙げさせていただいております、1番、図書館協議会への情報提供と意見聴取により図書館づくりを行っていくこと。

2番、「第三次国立市子ども読書活動推進計画」に沿った事業を関係機関と連携しながら実施して一句こと。

3番、図書を持つ機能を生かし、様々な形の情報提供を積極的に行い、市民に生涯学習の機会を提供するよう努めること。

4番、ボランティア等の人材の確保と育成を行うこと。

5番、図書館の施設設備の課題や不具合箇所の早期発見と迅速な対応を行い、安全を維持していくこと。

以上の5点に留意し、今後の図書館運営及び事業を実施してまいります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 図書館の事業の報告でございました。いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 全般的な感想だけです、簡単に。各課の総括のご報告ありがとうございました。まとまっていて、次の課題も書かれていてよく分かりました。最後になって新型コロナウイルスの感染において、非常に大きく、一番大変な事柄の対応を皆さんされたということが分かりました。次へ向けての決意をはかることができました。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

◇

○議題（６） 報告事項３） 国立市立学校給食センター整備運営事業に係るPFI事業者評価委員会設置要綱について

○【是松教育長】 それでは、ないようですので、次に、報告事項３「国立市立学校給食センター整備運営事業に係るPFI事業者評価委員会設置要綱について」に移ります。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、「国立市立学校給食センター整備運営事業PFI事業者評価委員会設置要綱について」ご報告申し上げます。先ほども申し上げました、このPFI事業者評価委員会の設置要綱を定めるため報告をさせていただきますけれども、主立ったところをご説明させていただきたいと思っております。

この要綱につきましては、3月に策定を頂きました新学校給食センター整備基本方針でお示しいただきました内容を基礎としまして、どういった給食センターを作るか。それから、その内容ですとか、事業者公募をする内容についての意見を頂くことですとか、応札をいたしました事業者の提案内容につきまして、評価を頂く。こういったことを市長、教育長に報告していただくこと、こういったことになっております。

具体的には第2条の部分に所管事項の記載をさせていただいております。（1）事業に係る要求水準に関すること。こちら、どういった給食センター、どういったPFI事業にするかという内容に関することです。それから、（2）の募集要項、こちらにはスケジュール等も含まれますけれども、こういったことですとか、選定基準に関することについてもご意見を頂く。こういったことを予定しております。それから（3）事業者から提出されました応募書類、それからプレゼン等というものも想定されますけれども、こういった評価に関すること、こういった内容について各委員の意見ですとか、評価の結果を頂くことを考えております。これを基に契約などに向けた手続を進めてまいりたいと考えております。

委員の構成については裏面の第3条に記載がありますけれども、詳細につきましては、補足資料を添付しておりますので、こちらでご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、学識経験者につきましては3年以内としておりますけれども、具体的には金融ですとかPFI、それからファイナンスの関係の専門の方、大学の先生を想定しておりますけれども、こういった方を1名。それから、実際の給食の栄養学ですとか、給食の運営といった実務に携わっていらっしゃる大学の先生。それから、給食センターの建物の建築学ですね。設備関係のところを中心に研究なさっている大学の先生。こういった方々3名を予定しております。

今現在、委員の方に具体的にお会いしまして、依頼しまして、ご意向を伺っている最中でございます。

それから、2番目の市立学校保護者代表におきましては、学校給食センター運営審議会の中から2名の方を推薦いただくように、会長さんをお願いしまして、今、手続を進めている最中でございます。

それから、3つ目、学校長代表、それから給食センターの職員ということで、給食を受ける側、それから給食を提供する側の直接の声を聞けるような形で委員構成のほうを考えていきたいと思っております。

雑駁になりますが、ご報告の内容は以上になります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

◇

○議題（７） 報告事項４） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2019年度事業報告及び決算について

○議題（８） 報告事項５） 市教委名義使用について（2件）

○【是松教育長】 ないようですので、それでは続きまして、先ほど申しあげましたように、報告事項4「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2019年度事業報告及び決算について」並びに報告事項5「市教委名義使用について（2件）」の報告につきましては、お手元の文面において書面報告とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。



○議題（9） 報告事項6） 要望書について（3件）

○【是松教育長】 それでは次に「要望書について（3件）」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は3件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より「多忙化する学校に、しかもコロナ禍で飛沫感染防止が必要なのに、卒業式の君が代等の調査を押し付けてきた都教委に国歌主義イデオロギーと政治まみれの調査をやめるよう求めて頂きたいの要望書」及び「第1、第2会議室で定例会を開く場合は、必ずマイクを使い、スピーカーの向きを傍聴者に向け、はっきり聞こえる音量に設定するよう求める要望書」を。国立の学校給食を考える会より「国立市立小中学校休校中の学校給食の提供について」の要望書を頂いております。以上です。

○【是松教育長】 3件の要望書を頂いております。まず1件目について、補足的に説明はございますでしょうか、事務局より。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 要望の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために多忙化する学校に対して、卒業式における詳細な国旗・国歌調査を行わないよう、国立市教育委員会から東京都教育委員会に強く要求しやめさせてほしいといった内容でございます。

担当課の見解でございますが、本調査は、東京都教育委員会が行うものでございますので、ご要望者様が東京都教育委員会に直接要求すべき内容だと考えております。また、本調査は数カ所に丸印をつけるだけのものでありますので、学校に負担がかかるようなものではないと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 事務局からの補足説明が終わりました。何かご意見、ご感想等ございますでしょうか。

この調査についてやめるように求めていただきたいという要望書、実はもう過去にも何度か頂いております。昨年、平成31年第1回の定例教育委員会においては、これは東京都向けではないですが、中教審の学校における働き方改革答申素案に対して、政治色の濃い調査報告全廃や様々な計画、大幅減等を求め意見書を文科省宛てに出していただきたいという要望が同一の要望書で頂いております。

また、平成31年3回の定例教育委員会におきましては、同じ中教審の学校における働き方改革答申に対して、政治色の濃い調査全廃等意見書を文科省と都教委へ提出していきたいという要望書を出していただきましたが、今回同じものが3回ということでありまして、いずれも私どもから文科省へ要望を出す方向にはないということをお答えしたところでございますし、我々としてもこの調査には協力しておりますので、あえてそれについて触れることもしないということを申し上げたところでございますので、今回も同じ扱いとなることをご承知いただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、第2点目の要望書について、事務局から補足をお願いいたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 2点目の要望につきまして、担当課の見解を申し上げます。要望の趣旨は第1、

第2会議室で定例会を開く際はマイクを使い、スピーカーを傍聴席に向け、はっきり聞こえる音量に設定することを求めるものでございます。

通常、教科書採択の際など、多くの傍聴者が見込まれる際は、傍聴席の不足が見込まれることから、第1、第2会議室などの広い会議室などの広い会議室を使用して定例会を開催し、傍聴する方への便宜を図るため、マイクを使用しております。前回の第4回定例会におきましては、通常どおり教育委員会室の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者の間隔を広く取るため、会場を第1、第2会議室に変更しました。

新型コロナウイルス感染症は感染しても症状が出ないケースが一定数あること、それから、症状が出る前から他者に感染する可能性が指摘されていることから、感染予防のためには、発熱や風邪症状がない場合でも、傍聴は自粛いただく必要があるとして、ホームページ上でお願いを行っております。

定例会当日、要望者より電話にて傍聴に伺うのでマイクを使用してほしい旨、要望を頂きましたが、傍聴を自粛いただきたい立場として、傍聴者への便宜を図る対応を行うことは、矛盾する対応となるため、要望は受け入れられない旨を説明し、傍聴は自粛いただきたい旨を強く要望いたしております。

また、音響設備がない第1、第2会議室では、マイクを十分な数確保できません。今回は委員会室を使用し、室内に十分な数のマイクがあることから、本日はマイクを使用しております。今後につきましても、会場に設備がある場合につきましては、マイクを使用してまいります。設備がない場合につきましては、なるべく大きな声での発言を行うといった対応とならざるを得ないと考えております。

担当課からは以上です。

○【**是松教育長**】 各委員会からのご意見、ご感想はございますか。今日は皆さん、マイク聞こえるかと思しますので、声が。ご満足いただけたと思います。ご承知いただきたいと思ひます。できるだけ要望に沿って努めてまいります。ありがとうございます。

それでは、3点目の要望書について補足がありましたら、お願いします。

高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 3点目の要望に対して見解を申し上げます。要望書は、休校中の子どもたちの健康状態を把握し、必要な子どもたちに1日も早く学校給食の提供をお願いするものとなっております。子どもたちの健康状態につきましては、休業期間中直接観察することが難しい中、学級担任から各家庭へ電話にて連絡する際、保護者及び本人から聞き取りを行っているところです。また、昨日の登校日では、児童・生徒と直接接し、健康状態の確認を行うことができております。

給食の提供につきましては、休業期間中におきましては、必要とされる提供数の把握が難しいこと、給食数が少なくなる場合、ふだんの給食における大量購入によるメリットが薄まり、食材単価が上昇するため、負担の増、ないしは給食の内容削減等が必要となってしまうこと。個別の配送が難しく、また、外出自粛期間中であることから、児童・生徒を集めることができないといった、配食に係る困難などの課題もござひます。今後学校を再開するに当たりましても、当面は分散登校等により、全ての学年、学級の児童・生徒がそろふことが難しい期間が続くことが予想されております。しかし、その中でも可能な限り給食の提供を行っていくべく、給食センターにおきましては、準備が行われております。ご要望に沿ひ、1日も早く児童・生徒に学校給食の提供ができるよう、引き続き努力してまいります。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 補足説明が終わりました。ご意見、ご感想がありましたら。

大野委員、お願いします。

○【大野委員】 先ほど申しましたので、繰り返しはしません。理由はさっきと同じなのですが、そういう難しい状況の中でも困窮している子どもに対しての給食を考えていただける、そういうことを模索していただけたらと感想と思います。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、6月22日月曜日、時間についてでございますが、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせまして、午後3時から、会場は本日と同じこの委員会室で予定しております。

以上でございます。

○【是松教育長】 すみません、総合教育会議はどこ場所になるのですか。

○【橋本教育次長】 失礼いたしました。総合教育会議もこの委員会室を予定しております。

以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は6月22日月曜日午後1時からとなりますが、1時から総合教育会議をまず行います。その後、午後3時から定例の教育委員会を引き続き行うということで、総合教育会議、それから、定例教育委員会ともに現在の時点では、本日と同じ委員会室で開催を予定しているということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これで秘密会以外の定例教育委員会はひとまず終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後3時45分閉会